

日医発第 1831 号（地域）
令和 6 年 1 月 16 日

都道府県医師会 担当理事 殿
（石川県医師会を除く）

公益社団法人日本医師会
常任理事 細川 秀一
（日本医師会災害対策本部 JMAT 本部長）
（公印省略）

令和 6 年能登半島地震における医療機関等からの患者の受入れについて
（協力依頼）

今般の令和 6 年能登半島地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医政局地域医療計画課長から各都道府県衛生主管部（局長宛に、標記の協力依頼通知が発出されましたのでお知らせ申し上げます。

現在、被災地では被災者に対する必要な医療の確保に向けて様々な調整を行っているところですが、医療機関等の被災により、入院患者等について、適切に転院を行う必要が生じているとのことです。

また、これらの転院希望者について、石川県内の医療機関への転院を行うことが困難な状況も生じていることから、石川県内からの各都道府県における患者の受入れについて、協力の要請がなされております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

医政地発 0111 第 1 号
令和 6 年 1 月 11 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿
（ 石 川 県 を 除 く ）

厚生労働省医政局地域医療計画課長

令和 6 年能登半島地震における医療機関等からの患者の受入れについて（協力依頼）

今般の令和 6 年能登半島地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、被災地では被災者に対する必要な医療の確保に向けて様々な調整を行っているところですが、医療機関等の被災により、入院患者等について、適切に転院を行う必要が生じているところではあります。また、これらの転院希望者について、石川県内の医療機関への転院を行うことが困難な状況も生じていることから、石川県内からの貴都道府県における患者の受入れについて、御協力いただきますようお願いいたします。

照会先

厚生労働省医政局 地域医療計画課

災害等緊急時医療・周産期医療等対策室

電話：03-5253-1111（内線 4130、2558）

電話：03-3595-2185（直通）

FAX：03-3503-8562